

## 前回定例会（令和5年7月6日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和5年8月2日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

### 1. エネルギー政策全般

○東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱いに関する香港特別行政区政府向け説明会を開催しました【7月12日】

説明会では、日本側からALPS処理水の取扱いに関するこれまでの取組を改めて説明するとともに、今月4日に国際原子力機関（IAEA）が公表した東電福島第一原発におけるALPS処理水の安全性レビューに関する包括報告書を含めIAEAレビューの内容及び結果に関して情報提供を行い、香港側との間で質疑応答を行いました。

また、日本側から日本産食品の安全性は確保されていることを改めて説明し、香港が現在実施している日本産食品及び農産物に対する輸入規制を早期に撤廃し、また、ALPS処理水放出に伴った更なる規制措置を行うべきではない旨強く要請するとともに、科学的根拠に基づく対応を求めました。

双方は、引き続き関係当局内で関連の意思疎通を行っていくことで一致しました。

日本としては、今後も関係省庁等が一体となって、ALPS処理水の安全性や東電福島第一原発の状況についての情報を国際社会に対して透明性をもって丁寧に説明していきます。

○電気事業者に対して業務改善命令等を行いました【7月14日】

経済産業省は、電気事業法第2条の17第1項の規定に基づき、関西電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、中国電力株式会社、九州電力株式会社及び九電みらいエナジー株式会社に対して業務改善命令を行いました。

併せて、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、中部電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、沖縄電力株式会社及び株式会社JERAに対して電気事業の健全な発達を実現するための対応についての指示を、電気事業連合会に対してその活動の在り方についての指導を行いました。

### 1. 業務改善命令

本年6月19日付で、電力の適正な取引の確保を図る観点から、電力・ガス取引監視等委員会（以下「委員会」という。）から経済産業大臣に対し、関西電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、中国電力株式会社、九州電力株式会社

及び九電みらいエナジー株式会社に対して、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）に基づく業務改善命令を行うよう勧告が行われました。

この勧告を受け、当省として電気事業法に基づく業務改善命令を行う必要があると判断し、6月20日付で、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第2号の規定に基づき、業務改善命令に係る弁明の機会を付与し、同法第30条の規定に基づき、命令の対象となる各事業者に対し書面で通知を行いました。

各社からの弁明等を踏まえた上で、当省として、業務改善命令を行う必要があると判断したため、7月12日付で電気事業法の規定に基づき、委員会への意見の聴取を行っておりましたが、13日付で当該命令について実施することに異存はない旨の回答があったため、業務改善命令を行いました。

## 2. 電気事業の健全な発達を実現するための対応についての指示

旧一般電気事業者等が、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたと認められたことや、一般送配電事業者の有する非公開情報の閲覧等を行っていたことを踏まえ、こうした一連の不適切事案の再発防止及び電力システム改革の趣旨に沿った小売電気事業の健全な競争を実現するための対応について、指示を行いました。

## 3. 電気事業の健全な発達に向けた電事連活動の在り方についての指導

電気事業連合会（以下「電事連」という。）の会員企業に対して行った上記2.指示の趣旨を踏まえつつ、電事連の活動の在り方について自ら検証を進め、電気事業の健全な発達に対する懸念を生じさせないよう、法令等遵守を徹底するための具体的な取組及び組織運営の透明性向上に向けて必要な取組を進めることについて、指導を行いました。

### ○クリーンエネルギー協力のための日本-サウジアラビア王国間のライトハウス・イニシアティブを発表しました【7月17日】

岸田内閣総理大臣はサウジアラビア王国を訪問し、ムハンマド・ビン・サルマン皇太子兼首相と会談しました。

両首脳は、ネットゼロ及びクリーンエネルギーへの野心を認識し、クリーンエネルギー協力のための日本-サウジアラビア王国間のライトハウス・イニシアティブを設立することを発表しました。（共同声明仮訳：[https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230717001/20230717001\\_2.pdf](https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230717001/20230717001_2.pdf)）

### ○LNG産消会議2023を開催しました【7月19日】

7月18日、経済産業省及び国際エネルギー機関（IEA）は、「LNG産消会議2023」を東京で開催しました。本年のLNG産消会議は、IEA加

盟国や産消国との対話を通じて、エネルギー危機の拡大と再発を防ぐための具体的な施策を議論しました。

本会議では、LNGセキュリティの強化とLNGのバリューチェーンのクリーン化に向けた課題を整理した上、解決に向けた政策のヒントを得るべく、日本とIEAの共催により開催してきたワークショップと本会議の議論の成果として、議長国サマリーをとりまとめ、西村経済産業大臣から“LNG Strategy for the World”を発表しました。

(参考) 議長サマリー “LNG Strategy for the World”

<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230719001/20230719001-1.pdf>

○西村経済産業大臣が第14回クリーンエネルギー大臣会合(CEM14)/第8回ミッション・イノベーション(MI-8)閣僚会合及びG20エネルギー移行大臣会合に出席しました【7月23日】

(1) 第14回クリーンエネルギー大臣会合(CEM14)/第8回ミッション・イノベーション(MI-8)閣僚会合

西村経済産業大臣は、産業部門の脱炭素化のセッションに参加し、エネルギー安定供給の確保、2050年カーボンニュートラル、産業競争力強化及び経済成長の同時実現に向けた重要な対策である①GX(グリーン TRANSFORMATION)政策、②イノベーション、③ファイナンスに関する日本の取組とアジア・ゼロエミッション共同(AZEC)での活動を紹介しつつ、世界の脱炭素化に貢献していく姿勢を発信しました。

(2) G20エネルギー移行大臣会合

G20エネルギー移行大臣会合では、①エネルギー安全保障と多様なサプライチェーン、②万人のエネルギーアクセス、③公正、低廉、包摂的エネルギー移行の道筋、④省エネルギーと責任ある消費、⑤エネルギー移行を通じた技術ギャップへの対応、⑥未来の燃料、⑦エネルギー移行のための低コストファイナンスなどの論点について議論されました。

西村経済産業大臣は、気候変動対策、エネルギー安全保障確保、経済成長の同時達成に向けては、①多様な道筋によるエネルギー移行、②イノベーションの促進、③世界全体での脱炭素化が重要であること、について発言しました。

また、日本から、福島第一原子力発電所の廃炉の取組を科学的根拠に基づき進めている旨説明しました。特に、ALPS処理水の海洋放出について、今月公表されたIAEA包括報告書において、国際基準に合致し、人や環境に対し、無視できるほどの放射線影響との結論が示されたことを紹介しつつ、ALPS処理水の対応が科学的根拠と国際基準に基づき進められていることを国際社会に説明してきた旨発言しました。その上で、透明性をもって引き続き対応していく旨表明しました。

会合での議論の内容を踏まえ、成果文書及び議長総括が発出されることとなりました。<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230723001/20230723001-a.pdf>

○「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」が閣議決定されました【7月28日】

昨年2月のロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、GX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえて取りまとめた本年2月10日の「GX実現に向けた基本方針」の閣議決定、及び「GX推進法」・「GX脱炭素電源法」の成立によって、「成長志向型カーボンプライシング構想」等の新たな政策を具体化しました。

これらの政策を実行するため「GX推進法」に基づき、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）を定め、本日閣議決定を行いました。

気候変動問題への対応に加え、ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、国民生活及び経済活動の基盤となるエネルギー安定供給を確保するとともに、経済成長を同時に実現するため、主に以下二点の取組を進めます。

- (1) エネルギー安定供給の確保に向け、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などのエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換などGXに向けた脱炭素の取り組みを進めること。
- (2) GXの実現に向け、「GX経済移行債」等を活用した大胆な先行投資支援、カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ、新たな金融手法の活用などを含む「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行を行うこと。

(関連資料)

- (1) 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）  
<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230728002/20230728002-1.pdf>
- (2) 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）の概要  
<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230728002/20230728002-2.pdf>

○エネこれ（スペシャルコンテンツ）

- (1) 使用済核燃料を有効活用！「核燃料サイクル」は今どうなっている？【7月18日公開】
- (2) リサイクルで活用する原子力発電の“ゴミ”～「クリアランス制度」の今【7月21日公開】

(3) 企業の脱炭素化をサポートする「トランジション・ファイナンス」とは?  
(前編) ~注目される新しい金融手法【7月28日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/>  
(当事務所でも紙媒体で配布しています)

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/analysis/>

**2. 電気事業関連**

○制度検討作業部会 第十二次中間とりまとめ【7月11日】

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/denryoku\\_gas/seido\\_kento/pdf/20230711\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20230711_1.pdf)

○第21回高速炉開発会議 戦略ワーキンググループ【7月12日】

第21回は、(1) 高速炉の実用化に向けた技術の絞り込みについて、  
(2) 高速炉の開発体制について、報告、議論が行われました。

○第36回原子力小委員会【7月26日】

第21回は、(1) 原子力政策に関する直近の動向と今後の取組、(2) 特定放射性廃棄物小委員会の設置について、報告、議論が行われました。

○第83回制度検討作業部会【7月31日】

第83回は、(1) 需給調整市場について、(2) 容量市場について、  
(3) 予備電源について、(4) ベースロード市場について、報告、議論が  
行われました。

**3. 新エネ・省エネ関連**

○バイオマス持続可能性WG 第三次中間整理【7月6日】

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene\\_shinene/shin\\_energy/biomass\\_sus\\_wg/pdf/20230706\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/pdf/20230706_1.pdf)

○第4回再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会【7月18日】

第4回は、再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関するヒアリングが行われました。

○再生可能エネルギー業務管理システムの運用のあり方に関する検討会 報告書【7月21日】

[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/business\\_management/pdf/20230721\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/business_management/pdf/20230721_1.pdf)

○省エネルギー小委員会 中間論点整理【7月26日】

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene\\_shinene/sho\\_energy/pdf/20230726\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/pdf/20230726_1.pdf)

○第8回再生可能エネルギー長期電源化・地域共生WG【7月27日】

第8回は、再生可能エネルギーの長期電源化及び地域共生に向けたヒアリングが行われました。

○第53回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【7月31日】

第53回は、(1) エネルギーミックスの進捗状況(関係省庁ヒアリング)、(2) FIT/FIP制度の適切な運用について、報告、議論が行われました。

#### 4. その他

○(参考:内閣府原子力委員会) 原子力白書(令和4年度版)

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/hakusho/hakusho2023/zentai.pdf>

●経済産業省 新型コロナウイルス関連支援策(随時更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

(以上)

## 地域の会 質問・意見書 に対する回答

2023年8月2日

資源エネルギー庁

### 水戸部 智 委員のご質問に対して

#### 質問1.について

電気代が高騰し、市民生活に直撃していると感じる。企業はコストが上昇し雇用維持が難しくなり、人口減少が進むこの柏崎刈羽地域にとって大きな問題。資源の乏しい日本においては原子力発電所の役割や存在価値は大きいと考えている。近年のトラブルの多くは、建物が古いことだと思っており、根本原因はそこにあるのではないかと思う。国として原子力発電所の新設等を検討しているのか教えてほしい。

#### <答>

すぐに使えるエネルギー資源が乏しい中、エネルギーを巡る国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギーの安定供給の確保は喫緊の課題であり、また同時に、カーボンニュートラルの実現を達成することが必要です。

このため、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い再生可能エネルギーや原子力をはじめ、あらゆる電源を活用していくことが重要であり、その活用についてもあらゆる選択肢を追求していくことが重要です。

こうした観点も踏まえ、本年2月に閣議決定されたGX基本方針では、

- ・原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組むこと、
- ・その際、安全の確保と地域の理解確保を大前提に、まずは廃止を決定した原発の敷地内の次世代革新炉への建て替えを対象として、バックエンドの問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていくこと、
- ・その他の開発・建設は、今後の状況を踏まえ検討していくこと、

などを盛り込んだところです。

また、年数が経過した高経年化炉に関しては、GX基本方針を踏まえ、本年5月に成立した「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(GX脱炭素電源法)によって、高い独立性を有する原子力規制委員会が、運転開始後30年を超えて運転しようとするときは、10年を超えない期間ごとに、設備の劣化に関する技術的評価を行うなど、より厳格な審査を行うこととなったと認識しております。

原子力について、安全性の確保を大前提に、活用していく方針です。

